令和7年10月30日 (前回公表年月日:令和6年7月31日)

# 職業実践専門課程の基本情報について

<b>兴</b>		<b>犯罢到司左口</b>	口 抗巨力			<b>武大</b> 县			
学校名		設置認可年月	日    校長名	7060-0	0042	所在地 所在地			
北海道歯科衛生士 校		平成19年3月27	日 吉田 重光		礼幌市中央区大通 (電話)011-640				
設置者名		設立認可年月	日 代表者名			所在地			
学校法人札幌青	葉学園	平成15年12月8	日 岸野 雅方	〒060-0 北海道		条東4丁目1-24 I-8989			
分野	記	定課程名	認定等	学科名	(.SHA/ 511 E0	専門士		高度	専門士
医療	医	療専門課程	歯科衛生	生士学科		平成20年文部科学省 告示第11号	Í		
学科の目的	為な医療	人を養成(育成)す	こ必要な専門知識・技術を授 ることを目的とする。	け、特に歯	<b>育科衛生に関する理</b>	論及び臨床技術を指導し、	. もって	国民の健康福	祉に寄与できる有
認定年月日		3月27日 全課程の修了に必要な							
修業年限	昼夜	総授業時数又は総単位 数	講義		演習	実習		実験 	実技
3 年	夜間	2245時間	925時間		0時間	1320時間	(	0時間	0時間 単位時間
生徒総定員	Ę	生徒実員	留学生数(生徒実員の内	草	<b>厚任教員数</b>	兼任教員数		総	教員数
90人		62人	0人		6人	30人		3	36人
学期制度		4月1日~9月30日 10月1日~3月31日			成績評価	■成績表: ■成績評価の基準・方法 試験、実習の評価、履修 価を行う。		など総合的に	判断して成績評
長期休み	■夏 季 ■冬 季	台: 4月 1日~ 4月 5: 7月26日~ 8月 5:12月25日~ 1月 5: 3月25日~ 3月	31日 11日		卒業•進級 条件	本校の教育課程に従いて、校務運営会議の議を			
	学生の出 でも情報	目談・指導等の対応 出席・成績状況等を	を担任が定期的に確認し、教 対応。補習や課題、面談等		課外活動	<ul><li>■課外活動の種類</li><li>学友会にて学校行事等</li></ul>	を実施		
	歯医歯 ■ 履字 = 本 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元	社団 スマイルデンタルシック等) 計導内容 の書き方、面接での こ個別に丁寧に指 養数者数 育致 軽 新に占める就職者の ・	和通り歯科医院、琴似駅前歯科 クリニック、福住デンタルオフィス の対応の仕方等を全体で行 導を行っている。 18 18 100 割合 100	ス、あんぽ	- - - - - - - - - - - - - - - - - - -	■国家資格・検定/その (令和6年度) 資格・検定名 歯科衛生士 ※種別の欄には、各資料 ずれかに該当するか記 ①国家資格・検定のうち ②国家資格・検定のうち もの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・2	至卒業者 ② ・・検す修修 で こうしょう おいまい はいまい はいまい はいまい はいまい はいまい はいまい はい	では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	身可能なもの 食資格を取得する
中途退学 の現状	令和7年3 ■中途追 進路変見 ■中退队	4月 1日時点におい 3月31日時点におい 退学の主な理由 見、家庭の都合 方止・中退者支援の	て、在学者62名(令和6年4月 て、在学者58名(令和7年3月			<b>6</b> .5	%		
経済的支援 制度	・在校名 ・成績 ・ひり ・び 専年 ・明度	優秀者 困窮者 制象家庭の入学者 こよる被害者 等 ミ践教育訓練給付 合付対象者: 37名	び家族が入学した場合 及び夜間部入学者 : 給付対象	ī					
第三者による 学校評価	※有の均	D評価機関等から 場合、例えば以下I 体、受審年月、評		したホー	-ムページURL)				
当該学科の ホームページ URL	http://w	ww.hokkaido-shik	aeiseishi.ac.jp/						

- 1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係
- (1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

次代を担う歯科医療従事者の育成を目指し、連携する実習施設の現場において、これまで学んできた基礎的な知識・技能を一体化するように応用学習を行い、さらには学内では学び難い医療従事者としての自覚や責任、倫理観について熟慮し、社会から求められる素養を体得することを基本方針とするものである。

具体的には卒業直後において、歯科衛生士として人物的にふさわしく、かつ即戦力として働ける専門的な能力を体得していることを到達目標とする。

教育課程2年次~3年次に行う臨地実習・臨床実習においては、実習施設で計1年間に及ぶ臨床実習を実施するが、この間に施設側実習指導者からは実習評価を、一方学校側教員からは巡回指導を通じての意見を得る。それらを整理分析し更なる実習内容の改善・向上に反映させる。

#### (2)教育課程編成委員会等の位置付け

本校に設置される教育課程編成委員会は、本校が実践的かつ専門的な職業教育を実施するために、関連団体との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、教育課程の編成に活かすことを目的とし、業界団体関係者等の外部委員と本校の教職員が、互いに協力してより良い教育課程の編成を行うものであり、別途資料の学校又は法人の組織図に示すように、校長に直属する委員会の1つとして位置付けられている。

教育課程編成委員会は原則として年に2回、8月と2月に開催することを基本とする。

#### 【8月】前期授業の実施を踏まえた後期及び次年度の教育課程改善点の抽出

- ① 委員会の構成員である北海道歯科衛生士専門学校の教職員が、在学生や授業を担当した教員から前期授業の実施に関する意見等を集約し、現時点での教育課程の問題点・課題点を抽出する。
- ② 委員会の開催に先立ち、外部委員に①の情報を開示して改善意見をヒアリングし、北海道歯科衛生士専門学校の教職員が意見を集約して、後期及び次年度の教育課程における改善点の仮案を作成する。
- ③②で作成された仮案に基づいて教育課程編成委員会で協議し、次年度の教育課程での改善案を作成する。また、指摘された改善案のうち、後期において実施可能な改善点については、後期の授業に活かすように務める。

#### 【2月】業界動向を考慮した次年度の教育課程編成の決定

- ① 8月と同様に在学生や授業を担当した教員からの意見の集約と教育課程の問題点・課題点の抽出を行い、外部委員に改善意見をヒアリングする。また、業界の実情を専攻分野に関連する業界の動向や新たに必要となる人材のスキル等についての情報も収集する。
- ② 委員会の構成員である北海道歯科衛生士専門学校の教職員が、ヒアリングの結果得られた情報と、当該年度の教育課程の実績、ならびに前年2月の委員会での改善案を踏まえ、問題点等を集約した上で次年度の教育課程編成の重点課題ならびに概要を定め、これに基づいて各授業科目の詳細を決定し、次年度の教育課程編成の仮案を作成する。
  - ③ ②で作成された仮案に基づいて教育課程編成委員会で協議し、次年度の教育課程編成を決定する。

## (3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年7月31日現在

名 前	所 属	任期	種別
舩橋 誠	北海道大学大学院 歯学研究院 教授	令和7年4月1日~令和9 年3月31日(2年)	2
木浦 和人	よつば歯科クリニック 院長	令和7年4月1日~令和9 年3月31日(2年)	3
本間 将一	医療法人仁友会 理事	令和7年4月1日~令和9 年3月31日(2年)	3

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、 地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

## (4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (夏、冬)

(開催日時(実績))

令和6年度第1回 令和 6年 8月29日 19:00~20:30 令和6年度第2回 令和 7年 2月 4日 19:00~20:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

#### <令和6年8月29日>

学生の停学処分や留年者への対応について、事例を基に各委員から意見を伺った。停学処分については、最近は不適切な行為が表立って見えることが増え、保護者からも学校側の指導を望む声が多い。顧問弁護士からは、処分は学校の裁量に委ねられるが教育的配慮も必要であり、進級に関わらない範囲での処分が望ましいとの助言があった。委員からも「規則に基づく処分であれば適切」との意見が示された。

留年者については、本校は面接中心の入試で学力に幅があるものの、通い続ける学生は国家試験合格に至っている。ただし再試験を繰り返して進級できない学生も出てきており、合理的配慮を含めた対応が求められている。委員からは「全体的に学力が低下傾向にあるが、個々の状況に応じた柔軟な対応を続けてほしい」との意見があった。

#### <令和7年2月4日>

臨地・臨床実習に関する学生アンケート結果や実習先からの報告をもとに、トラブルへの学校の対応について協議した。アンケートでは少数ながらハラスメントに該当する事例が報告され、教務からも実習先の指導者からの学生の不適切行為報告や、行き違いによるトラブル事例が挙げられた。

委員からは、歯科医院でもハラスメント意識は高まっており、トラブルは適切に報告・共有すべきとの意見があった。また、良かった点を積極的に伝えることや、評価表による実習内容の記録を継続することの重要性が指摘された。夜間部の勤務先実習では内容共有を図る必要があり、卒業後の就職先からのクレーム対応は学校の範疇外とされた。総じて「教員は十分に対応しており、今後も継続で良い」との結論であった。

#### 2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

#### (1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

実習先の選定にあたっては、第一に歯科衛生士養成所指導ガイドラインを遵守し、学生数に対して十分な数の指導者数がいること、第二に指導にあたる歯科医師と歯科衛生士が歯科衛生士教育について充分な経験と実績を有すること、第三に実習に必要な充実した設備を有し、様々な症例を具体的に学ぶ事の出来る施設であることを基本的な要件とし、以下の実習が可能である施設と連携することを基本方針としている。

- ①歯科医療における実践的な知識、技能、態度を習得できる実習
- ②医療現場における歯科衛生士の職務内容に対する理解を深める実習
- ③医療現場におけるコミュニケーション能力の向上が図れる実習

#### (2)実習・演習等における企業等との連携内容

実習の前に校内の担当教員と連携先の実習施設の担当指導者が打合せを行い、実習内容や学生の学修成果の評価方法・評価指標について定める。実習期間中は、学生の実習実施状況や能力習得状況を定期的に把握できるように相互に情報交換を行う。実習終了時には、実習指導者による生徒の学修成果の評価を踏まえ、担当教員が成績評価・単位認定を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連携企業等
臨地実習·臨床実習	歯科衛生士の業務である歯科予防処置、各診療科目に おける歯科診療補助、歯科保健指導、歯科口腔介護について、臨地、臨床の場で実習する。	

# 3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。) の基本方針

学生教育においては、直接携わる教員の資質の向上が望まれる。高度な専門知識や技術の習得のみならず、医療専門職として豊かな人間性と柔軟な対応のできる科学的思考力を養うことを基本方針とする。即ち、企業・業界団体等が開催する研修会や講習会に参加させ、マネージメント能力や授業力及び学生に対する指導力の修得・向上を図る。また、業界の変化やニーズを把握すると共に、最新の技術や知識の習得に努める。なお、教育の場にフィードバックできるよう研究能力の素地作りに努めることとする。

#### (2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

#### ②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:北海道歯科衛生士養成機関連絡協議会専任教員研修会

連携企業等:北海道歯科衛生士養成機関連絡協議会

期 間: 令和6年8月8日(木)~8月9日(金)

対 象: 歯科衛生士学校教員

内 容:業務改善の第一歩へ! RPAではじめる業務自動化、見やすく伝わるスライド作成術

#### ②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:2024年度歯科衛生士専任教員講習会Ⅱ

連携企業等:全国歯科衛生士養成機関連絡協議会

期 間:令和6年7月29日(月)~8月2日(金)

対 象:北海道私立専修学校各種学校教員など

内 容:健康社会学・口腔衛生学 ほか

研 修 名:文部科学大臣認定「職業実践専門課程」に係る研修会

連携企業等:北海道私立専修学校各種学校教員能力検定委員会

期 間:令和6年7月22日(火)

対 象: 北海道私立専修学校各種学校教員など

容:障害学生支援~合理的配慮を中心に

#### (3)研修等の計画

内

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:北海道歯科衛生士養成機関連絡協議会専任教員研修会

連携企業等:北海道歯科衛生士養成機関連絡協議会

期 間:令和7年8月4日(月)~8月5日(火)

対 象:歯科衛生士学校教員

内 容: 学生の変容を促すために求められる教員変容の手順と考え方

研 修 名:歯科衛生士として人生に寄り添う~プロフェッショナルケアのあり方~

連携企業等:株式会社 松風

期 間: 令和7年8月18日(月)~8月22日(金)

対 象:歯科衛生士学校教員

内 容:プロフェッショナルケアとしての歯科衛生士の役割

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

## (1)学校関係者評価の基本方針

本校は、「学校教育法」および「専修学校における職業実践専門課程の認定に関する規定」に則り、教育の質保証・向上を図り、また社会に対する説明責任を然るべく果たしていく観点から、自己評価および学校関係者評価を適切に実施することとする。

学校関係者評価委員会においては、学校運営や教育活動に関する成果や課題を、本校と関係の深い外部評価委員と 共有し、それらについての評価や助言を求めるものとし、本校はこの対話を通じて、自己評価の結果の客観性と透明性 を高めるとともに、教育の質の向上と学校運営の改善の取り組みをより一層推進するものとする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	教育理念·目標
(2)学校運営	学校運営
(3)教育活動	教育活動
(4)学修成果	学習成果
(5)学生支援	学生支援
(6)教育環境	教育環境
(7)学生の受入れ募集	学生の受入れ募集
(8)財務	財務
(9)法令等の遵守	法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献
(11)国際交流	-

### ※(10)及び(11)については任意記載。

## (3)学校関係者評価結果の活用状況

### 1. 学校運営

全ての項目で適切・ほぼ適切な評価を得ている。2023年度から教育事務システムを導入しており、業務効率化により 評価の向上が見込まれる。

#### 2. 教育活動

- ・新カリキュラムにより転籍が可能となり、体系的な編成と併せて教育環境が改善された。
- ・国家試験合格率の高さが本校選択理由となっており、今後も高い合格率を維持する努力が求められる。
- ・教員確保については、同窓会HPを活用した卒業生募集を検討すべきである。
- 3. 学修成果
  - ・退学率低減は学生の向学心や精神疾患対応など困難な面もあり、精神科医の協力体制構築が望まれる。
  - ・退学の多くは個人要因であり、学校としての対策は十分に行われている。
  - ・臨床実習では歯科衛生士の職業意識向上に引き続き努める。
  - ・就職先の多様性(病院歯科、介護施設、保健所、機器メーカー等)を在学中に周知していくことが望まれる。
  - ・卒業後のキャリア形成については、同窓会を通じたフィードバックや研修制度への取り組みが課題である。
- 4. 学生支援
  - ・卒業生の再就職・復職支援に同窓会の活用が期待される。
  - ・求人情報の共有や掲載基準の検討が必要。
  - ・教育環境整備にあたり、卒業生の意見を反映させる仕組みを整えることが重要である。
- 5. 社会貢献·地域貢献
  - ・コロナ後に積極的に活動を始めようとする姿勢が評価された。
  - ・ボランティアは地域住民へのアピールを考慮し、住宅街や公園での清掃活動が効果的である。

## (4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和7年7月31日現在

<i>7</i>	T P	/ <del>**</del> #0	12.00
名 前	所 属	任期	種別
進藤 正信	北海道大学 名誉教授	令和7年4月1日~令和9 年3月31日(2年)	教育に関し 知見を有す る者
河合 洋平	医療法人社団 かわい歯科クリニック 理事長	令和7年4月1日~令和9 年3月31日(2年)	関連業界等 関係者
齋藤 紫穂	日之出歯科真駒内診療所歯科衛生士 士長	令和7年4月1日~令和9 年3月31日(2年)	関連業界等 関係者
白戸 舞子	デンタルオフィスユー 大通公園歯科クリニック 歯科衛生士	令和7年4月1日~令和9 年3月31日(2年)	関連業界等 関係者
加藤萌	北海道歯科衛生士専門学校同窓会 会長	令和7年4月1日~令和9 年3月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5)	学校関係者評価結果の公表方法・	·公表時期

ズホームページ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他(

)

)

URL:http://www.hokkaido-shikaeiseishi.ac.jp/disclosure/

公表時期:※評価結果は毎年7月に公表する

- 5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係
- (1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校は職業学校であることから臨床に必要な技術の習得には専門分野である歯科衛生の領域において、臨床経験豊かな専門家や業界団体(企業等)の理解と関係強化が必要不可欠であると考える。業界団体の動向に着目し最新の情報を得ると共に、本校の教育活動や学校の状況等を情報提供し、積極的な意見交換や情報交換を進め、また「専門学校における情報提供等の取組に関するガイドライン」を踏まえ、企業等の関係者がより本校への理解を深められるよう実践した自己点検・自己評価の結果をホームページにて公開することとしている。

## (2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標及び計画
(2)各学科等の教育	設置する学科
(3)教職員	教職員
(4)キャリア教育・実践的職業教育	実践的職業教育
(5)様々な教育活動・教育環境	教育活動·教育環境
(6)学生の生活支援	学生支援
(7)学生納付金・修学支援	学校納付金・修学支援
(8)学校の財務	財務
(9)学校評価	自己評価·学校関係者評価
(10)国際連携の状況	-
(11)その他	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

URL:http://www.hokkaido-shikaeiseishi.ac.jp/disclosure/

# 授業科目等の概要

			課程歯科衛生	士学科 夜間部)令和7年度											
$\vdash$	分類	Į						授	業方		場	所	教	員	
必修		自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学界	授業時数	単位数		演習	実 習 •	校内	校 外	専任	兼任	企業等との連携
					期	数				実技					携
0			生物学・組織 発生学	生物学とは「生命とは何か」というテーマを解き明かす一つの学問領域である。生命の誕生から進化、その仕組みと働きを学ぶ学科目である。	1 前 後	30	2	0		12	0			0	
0			生化学	わたしたちの体を構成する物質である、タンパク質、糖質などがどういうものか、そして、それらがどのようにして働いているかを学びます。後半では、歯科特有のテーマに注目して、歯がどのような成分から構成されるか、そして、う蝕の発生メカニズムはどうなっているかなどについても学んでいきます。	1 前	30	2	0			0			0	
0			教養基礎	統計学は医療の根幹を支えている重要な学問である。データを収集し、統計処理を行うことが良い治療法なのかまり、何が良らよるのかなどのような経過をたたどるのかなど可を経過を対し、推論することがはよる。とのははいし、統計学を学ぶためにはよのとする。を確学力を確学力を確認したのとする。	1	15	1	0			0		0		
0			栄養学	日本人の食事摂取基準の意義を理解し、各 栄養素の消化・吸収・代謝と栄養学的な特 徴を理解する。又正しい食生活の意義を理 解し歯科臨床現場における栄養指導法を学 ぶ。	2 前	15	1	0			0			0	
0			心理学	および社会行動に関する基本的考え方を通して、心と行動を包括的に捉えるための手がかりを提示する。教科担当者の経験にもとづく患者と診療側のやりとりのイメージトレーニングを通して、臨床現場で即応出来る為の基礎を学ぶ。	2 後	15	1	0			0			0	
0			英語	高等学校までに学習した英語力をもとにして、歯科関連の文章を読む能力、語彙への理解力、応用力及び歯科衛生士として必要な英語コミュニケーション能力を育成する。	2 後	15	1	0			0			0	

0	情報処理	コンピュータ社会の現代では歯科衛生士であってもコンピュータ操作は必須であり、その中でもWordとExcelは使いこなしたいソフトである。本講義ではコンピュータの基礎的知識からWord、Excelの操作までを行う。	2 前	15	1	Δ	0	0		0	
0	接遇作法	礼儀を押さえる事が、いかに重要か理解を 深め、自己トレーニング法を導入し授業後 も自分磨きができるよう個人指導強化の授 業。好印象を与える要素を理解し、実践で 表現できるように指導。「ケアコミュニ ケーション」のスキルアップをはかる。	2	15	1	0	Δ	0			0
0	解剖学・口腔 解剖学	教科書として全国歯科衛生士教育協会編集 の最新歯科衛生士教本である「解剖学・組 織発生学・生理学(医歯薬出版)」を用 い、解剖学と生理学の総論、組織と発生, 人体の構造と機能について講義する。	1 前 後	45	3	0		0	(	0	
0	生理学・口腔 生理学	教科書として全国歯科衛生士教育協会編集の最新歯科衛生士教本である「口腔解剖学・口腔組織発生学・口腔生理学(医歯薬出版)」を用い、口腔解剖学と口腔生理学の総論、口腔組織と顎顔面の発生、口腔の構造と機能について講義する。	1 前 後	45	3	0		0			0
0	口腔組織発生 学	顔面と口腔の発生、歯の発生、歯の組織、 歯周組織、顎関節について講義する。	1後	15	1	0		0		0	
0	歯牙解剖学	歯の基本的構造、永久歯および乳歯の形態的特徴、歯の配列と咬合、異常歯などについて学ぶ。また、実習では、歯のスケッチと歯型彫刻を行って、歯の立体的な形態に対する理解を深める。		30	2	0	Δ	0			0
0	薬理学・口腔 薬理学	薬理学は、化学物質である薬物と生体の細胞・組織との相互作用によってには、変物を生体の現象の性状、薬物が作用する部の性状、薬物が作用する部の性状、薬物が作用するの性状、薬物動態のでのが、代別の心のでは、での心のでは基礎というのでは基でのであるが野に、なるでは、なるでは、なるでは、なるでは、なるでは、なるでは、なるでは、なるでは	1前後	30	2	0		0			0
0	微生物学・ロ 腔微生物学	微生物の種類と構造ならびに感染様式、ならびに生体がどの様にこれらの微生物を認識、排除しているかという生体防御機構に関する知識を学ぶ。また、これらの知知感生物医療現場での種々の微生物感染防御に必要な滅菌法、消毒法、ならびに半療法を学ぶ。更による感染症の大部分は歯垢中の常在菌による感染症であるという特殊性を理解した上で口腔感染症の発症機構ならびに予防法に関する知識を学ぶ。	1 前	30	2	0		0			0

0	病理学・口腔 病理学	病理学は疾患の病態を解明する学問です。 病態とは、疾患の原因、経過、転帰(経 過)であり、その解明手法は機能的おい 形態学的検索に基礎をおいていますが入 子生物学的方法(遺伝子など)も業に及んでいます。授業に及んでいます。 で、 病理学総論では、代謝障害、 で、 遺伝子異常、循環障害、炎症、腫 をと分類された疾患の概要を学びますの 病態の概要を学びます。 病態の概要を学びます。	2 前	30	2	0	0		0
0	口腔衛生学・ 歯科衛生統計 I	口腔衛生学は、歯科医学においては基礎に 位置づけられる科目であるが、様々な予防 処置や保健指導などの臨床的な内容、公衆 歯科衛生や地域歯科保健活動などの社会歯 科学的内容も多い。歯や口腔の正常な状	1 前	30	2	0	0		0
0	口腔衛生学 · 歯科衛生統計 Ⅱ	態、機能に加えて、う蝕や歯周病、その他の口腔疾患の原因と予防法を学ぶことで、国民の口腔の健康増進を図ることを目的とする。	2 前後	15	1	0	0		0
0	衛生学・公衆 衛生学 I	疫学的手法を学び、疾病・異常の予防対策 について学ぶ	2 後	15	1	0	0		0
0	衛生学・公衆 衛生学 II	地域住民の健康づくりを支援する社会の仕 組みや方法について学ぶ	3 前	15	1	0	0		0
0	衛生行政・社 会福祉	健康で文化的な生活を営むための社会支援、保険・医療・福祉の動向や社会保障制度、高齢化社会における福祉について概説する。	3 前	30	2	0	0		0
0	歯科衛生士概論	保健・医療福祉の概念および歯科疾患の概要を会得し、歯科医療の特異性と歯科衛生士の果たす役割と業務上の義務と責任について十分理解して、歯科衛生士を目指す者としての学習態度、心構えなどを養えるようにする。	1 前	15	1	0	0	0	
0	歯科臨床概論	歯科医学の歴史・歯科基礎医学を概観し歯科医療を全体的に見る。歯科医療の特異性・医療従事者と患者さんとの関係・歯科診療のながれ・歯科疾患の概要・各診療科における治療の概要を講義する。	1	15	1	0	0	0	
0	歯科保存学 I	歯科の二大疾患の一つである齲蝕を扱う科目であり、「保存修復学」「歯内療法学」に分けられる。「保存修復学」では、歯の硬組織疾患と、これに対しての成形修復、 鋳造修復などの各種治療法、臨床術式につ	1 後	15	1	0	0		0
0	歯科保存学Ⅱ	いて説明する。「歯内療法学」では歯髄疾患および根尖性歯周疾患とその病状、これらに対する歯髄保存療法、歯内療法、外科的歯内療法、歯の漂泊などの各種治療法と臨床術式について説明する。	2 前	15	1	0	0		0

									 		_
0	歯科補綴学 I	補綴治療に必要な口腔の機能、咬合、顎関節などの基礎を学ぶ。クラウン、ブリッジ、有床義歯に代表される各種補綴物の構成、材料について学び、併せて補綴物が装着されている口腔の衛生指導法を習得する。	1 後	15	1	0		0		0	
0	歯科補綴学Ⅱ	る。また、補綴治療に際しての診療室での 治療と技工室での技工操作との関連性についても学ぶ。	2 前	15	1	0		0		0	
0	歯周治療学	歯周組織の構造と機能、歯周疾患の病態と 原因、その予防と治療法について学ぶ。歯 周疾患における診査、診断、基本治療、歯 周外科処置、再生治療、メインテナンス等 について学習する。	2	20	1	0		0		0	
0	口腔外科学	口腔顎顔面領域には、炎症、外傷、形態異常、腫瘍、嚢胞など様々な疾患が発生し、その中には、口腔に原発する疾患の部分に別れる疾患がある。このように影響を与える疾患、このはないのは、医科と歯科の境界領域と担けのある。それぞれの原因、病態と症状理所見との関係、診断法、治療法における役割と実際面について習得する。	2 後	20	1	0		0		0	
0	矯正歯科学	正常咬合と咬合異常、診査、診断、治療方 法、治療計画について学習する。	2 後	20	1	0		0		0	
0	小児歯科学	小児の成長発育および精神発達、小児の 歯、歯列、咬合の発育、小児のう蝕の特徴 と治療法、歯科的問題点、患児の対応法、 正常な永久歯列を導くための装置、管理法 を理解する。	3 前	20	1	0		0		0	
0	障害者歯科・ 高齢者歯科	障害者の現状を把握し、障害の種類と歯科的特徴を理解する。障害者、高齢者と有病者の総合的な歯科医療における歯科衛生士の役割とその実際面について学習をする。高齢者の身体的、精神的特性、さらに口腔の特性を把握、理解する。高齢者の歯科診療および口腔保健管理における歯科衛生士の役割とその実際について学習する。	3 前	20	1	0		0		0	
0	う蝕予防処置 法	う蝕予防の基礎知識を学び、マネキン上や 相互実習でフッ化物応用法、鍍銀法、小窩 裂溝填塞法、う蝕活動試験法の技術を習熟 する。	1	15	1	0	Δ	0	0		
0	歯科予防処置 論 I	口腔疾患を予防し、人々の歯・口腔の健康 を維持・増進させるために、専門的な知識 を学ぶ。	1 前	15	1	0		0	0		
0	歯科予防処置 論 Ⅱ	う蝕を予防し、人々の歯・口腔の健康を維持・増進させるために、専門的な知識、技術、および態度を学ぶ。	2 後	15	1	0	Δ	0	0		

0	歯科予防処置 実習 I	歯周病予防・治療における基礎知識、必要器材・機械とその取り扱い、歯石除去技術の基礎を、マネキン上で習得させる。		30	1	Δ	0	0	0		0
0	歯科予防処置 実習 Ⅱ	技術を口腔内で実践し、各種器具の使用法 や術前後の処置、器材の後始末、メインテ ナンスなどについて習得する。	2 前 後	60	2	Δ	0	0	0		0
0	歯科予防処置 実習Ⅲ	今まで学んだ知識を集約して総合的に学習 する。基礎的な技術を実際に臨床で有効に 使えるよう応用を学ぶ。	3 前後	60	2	Δ	0	0	0		0
0	歯科保健指導 論 I	健康と疾病の概念を理解し、人々の歯・口腔の健康を維持・増進するための基本となる知識を学ぶ。	1 後	15	1	0		0	0		
0	歯科保健指導 論 II	対象とする人の歯科衛生ニーズにあった支援をするために、論理的に思考し、問題発見および解決するための過程を学ぶ。	2 後	15	1	0		0	0		
0	歯科保健指導 実習 I	歯口清掃法や食事指導法を指導するために 専門的な立場から援助できるよう学ぶ。	1 前後	30	1	Δ	0	0	0		
0	歯科保健指導 実習Ⅱ	1年次で学んだ内容を基礎として、対象別、症例別歯科保健指導の実際について示し、生涯を通じた歯科口腔管理ができる指導能力を習得させる。	台	60	2	Δ	0	0	0		
0	歯科保健指導 実習皿	歯口清掃法や食事指導法を指導するだけでなく、多様な歯科保健状態をもって、それぞれまったく異なった環境のもとで生活している個人に最も相応しい歯科保健行動をとれるように専門的な立場から援助できるよう学ぶ。	3 前	30	1	Δ	0	0	0		
0	摂食機能訓練 法	超高齢社会の中においては脳梗塞などの後遺症のため摂食機能低下がある患者が非常に多い。それらの人は義歯を形態的に直し、摂食嚥下機能訓練をすることで誤燕性肺炎を防ぐことが出来るということを理解させる。同様に障害者にも摂食機能訓練が必要な患者が多いことを理解させる。	3 前	15	1	0		0		0	
0	歯科診療補助 論 I	歯科診療補助を行う際の全般的な知識・技術を理解し、術者との共同動作や対面行為の実際について学ぶ。		15	1	0	Δ	0	0		
0	歯科診療補助 論 Ⅱ	歯科診療では種々の病原微生物に感染する可能性があり、歯科医療従事者は、日常臨床における院内感染防止対策に注意をはらわねばならない。そこで、微生物の特徴、感染症についての知識をもち、滅菌・消毒の重要性を理解して院内感染防止法の実際を習得させる。 有病高齢者、障害者の治療に対し万が一の事態に対する知識と技術を学ぶ。	2 前後	15	1	0	Δ	0	0		

_		I	Т	1				_					_
0		歯科放射線学	放射線の基礎知識や歯科用X線撮影装置、撮影用器材、撮影法、フィルムの現像と管理、放射線防護について学ぶ。更に放射線治療の知識について学ぶ。	2	15	1	0	Δ	0			0	
0		臨床検査法	歯科衛生士に最小限必要な臨床検査の方式 を習得する。	3 前	15	1	0		0			0	
0		歯科診療補助 実習 I	歯科診療補助に必要な基礎的技術や歯科材 料の種類・性質および基本的な取り扱いを 習得する。		60	2	Δ	0	0		0		
0		歯科診療補助 実習Ⅱ	基礎知識をもとに、歯科器材の取り扱い方、術者との共同動作、各分野における処 置別歯科診療補助法を習得させる。		60	2	Δ	0	0		0		
0		歯科診療補助 実習Ⅲ	今まで学習した歯科診療補助技術の熟練度 を確認し、重要項目について総合的に学 び、卒業後に即戦力となって活躍できるた めの技能を身に付ける。	3 前 後	30	1	Δ	0	0		0		
0		臨地実習・臨 床実習 I	歯科医院での歯科衛生士業務の概要を知る。 自らの理想とする歯科衛生士像をイメージ する。	前	1 8 0	4		0		0		0	0
0		臨地実習・臨 床実習Ⅱ	歯科衛生士の業務である歯科予防処置、各診療科目における歯科診療補助、歯科保健 指導、歯科口腔介護について臨地、臨床の 場で実習する。		4 0 5	9		0		0		0	0
0			歯科衛生士の業務である歯科予防処置、各診療科目における歯科診療補助、歯科保健 指導、歯科口腔介護について臨地、臨床の 場で実習する。	3   <del>新</del>	3 1 5	7		0		0		0	0
	0	医療情報処理	基礎的な診療におけるカルテの内容を理解する。臨床の場でカルテ管理・患者管理などスムーズに対応できるよう必要な知識と技術を習得する。	2	15	1	0		0		0		
	0	チームケア	患者・利用者中心の支援活動をチームで行うために、臨床現場で実際に行われている 具体的な事例を聞き、他職種の特徴や多様 性について理解する。多職種連携が必要と されている背景を知り、理解を深める。	3	15	1	0		0			0	
	0	 総合学習I	基礎分野、専門基礎分野、専門分野で学んだことを総合的に学習する。科目ごとの知識を総合的に捉え、知識の統合を図る。		15	1	0		0		0		
	0	総合学習Ⅱ	専門分野で学んだことを総合的に学習する。科目ごとの知識を総合的に捉え、論理、技術の統合を図る。	3 後	30	2	0		0		0		

	0		総合学習Ⅲ	理論的思考力を養うため、これまでに学ん だ中から学生が各自で研究テーマを考え、 それについての理解を深める。	3 後	30	2	0		0		0		
	0			3年間で学んだことを集約する。多くの断片 的歯科医学知識を立体的に組み立て、実際 に臨床で有効に使えるようにする。	3 後	30	2	0		0		0		
合計		合計	59 科目				2275	単位	時間	( !	96	単位	立)	

	卒業要件及び履修方法	授業期間等				
卒	業要件は必修科目全単位修得と選択必修科目7単位の修得である。成績の認定	1 学年の学期区分	2期			
は	学年末において、試験、実習の評価、履修状況など総合的に行う。	1 学期の授業期間	27週			

## (留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合 については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について〇を付すこと。